

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 長浜市防疫対策要項

1 趣旨

この要項は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市医事衛生基本計画」に基づき、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における防疫対策について万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て防疫対策を実施する。

3 防疫対策

(1) 防疫に対する知識の普及および意識の啓発

選手・監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者および一般観覧者（以下、「参加者等」という。）の感染症の発生予防のため、県、県実行委員会、関係機関・団体等の協力を得て、ホームページや SNS 等を活用した広報活動等の実施により、防疫に関する正しい知識の普及及び意識の啓発を図る。

(2) 健康管理

参加者等が利用する宿舎および食品提供施設等は、参加者等に感染症予防のため、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を周知し、業務従事者の健康管理に努める。

(3) 感染症患者の発生時の措置

参加者等に感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）が発生した場合は、保健所と連携し、指示を受けて、感染症のまん延防止に努める。

(4) 緊急連絡体制の整備

参加者等に感染症患者が発生した場合に備え、関係機関が迅速に対応できるよう、緊急時の連絡体制を整備する。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における防疫対策についても、この要項を準用する。

(3) わた SHIGA 輝く障スポにおける防疫対策については、県実行委員会が主体となって実施する。

附則

この要項は、令和5年8月29日から施行する。